

県土整備部発注工事における工事情報共有システム（ASP）利用基準

1. 対象工事 県土整備部発注工事において、受注者発議による協議で決定する。
(建築工事を除く)
2. 適用 平成31年4月1日以降公告又は指名通知する工事
3. 対象書類 下表を参考に、「工事における事前協議チェックシート」により協議する。

書類名	ASP	ASPを利用する場合		備考	
		電子納品	紙		
工事打合簿	施工計画書	○	◎	×	
	施工体制台帳関係書類	×	×	◎	監督職員以外の確認が必要な書類
	再生資源利用計画書	○	◎	×	
	再生資源利用促進計画書	○	◎	×	
	再生資源利用実施書	○	◎	×	
	再生資源利用促進実施書	○	◎	×	
	CORINS登録内容確認書	○	◎	×	
	設計変更内容に関する指示・協議等	×	×	◎	監督職員以外の確認が必要な書類
	その他承諾・提出等	○	◎	×	上記以外
材料確認書	○	◎	×		
工事履行報告書	中間前払がある場合	×	×	◎	監督職員以外の確認が必要な書類
	中間前払が無い場合	○	◎	×	
確認・立会依頼書	○	◎	×		
施工検査確認書	○	◎	×		

○：対象（協議）、×：対象外又は不要、◎：必須

※上表を標準とするが、協議により対象書類の内容を変更してかまわない。ただし、その場合においても、電子と紙の二重提出は避けること。

※ASPの対象とした書類で紙も必要になった場合は、発注者が印刷する。

※契約・完成・支払い手続き書類、建設管理課に提出する書類、押印する必要がある書類でASPでの押印が対応していない書類等は、ASP対象外とする。

4. 添付ファイル 受注者がASPを利用して発議する場合、添付ファイルはPDF形式、添付ファイル数は1つを標準とする。
5. プロバイダー 国土交通省の機能要件（Rev4.0）を満たすプロバイダーとする。

プロバイダー名	青森県独自様式の対応状況
株式会社アイサス	
株式会社建設システム	対応済
川田テクノシステム株式会社	
株式会社建設総合サービス	
株式会社現場サポート	対応済
東北インフォメーション・システムズ株式会社	対応済
株式会社ビーイング	対応済

※上表は、国土交通省の機能要件（Rev4.0）を満たすプロバイダーのうち、青森県にシステムを提供しているプロバイダーを掲載。

6. 費用 受注者が負担する。